

市長所信表明 2005 年（平成 17 年）3 月

おはようございます。

本日、平成 17 年 3 月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今議会に提出しております議案は、平成 17 年度吉野川市一般会計予算案、平成 16 年度吉野川市一般会計補正予算（第 1 号）案など、64 議案であります。

提出議案の御説明と合わせまして、市長就任以降の市政への取り組み及び今後の市政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様方の御理解と今後の市政に対する御協力を賜りたいと存じます。

まず、市民本位の市政運営への取り組みであります。

私が市長に就任いたしましてから 3 月半ほどが経過いたしました。市政運営に当たりましては、市民の目線に立ち、市民の皆様とともに市づくりを行う市民本位の姿勢を堅持してまいります。この一環として、1 月 20 日から 2 月 17 日までの約 1 月間に市内各小学校区を単位として 15 回の市政懇談会を開催してまいりました。

その場におきましては、市政に対する不安や不満の声が出された他、ともすれば行政側が見落としがちな御意見、建設的な御提言などさまざまなお話を伺うとともに、私をはじめ市の幹部職員から、出されました御意見に対しての対応状況や市民の皆様をお願いしたい事項などについてお話しさせていただきました。

その折りに回答できなかったもの、検討課題となったものもございませぬが、伺いました御意見、御提言につきましては、市民の皆様からの生の声としまして、今後の市政の執行に当たって十分参考にさせていただきたいと考えております。

また、合併後も旧4町村の地域の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するための地域審議会につきましては、公募委員を決定しており、早急に設置するよう準備を進めております。

さらに、職員に対しましても、幅広い視野とともに将来にわたっての見通しを持ち、市民の皆様の声を十分に伺い、現場を大事にするよう説いているところでありますが、市民本位の市政運営を推進するため、職員研修等を通じて意識改革に努めたいと考えております。

次に、行財政改革への取り組みであります。

去る2月23日に、私自らがトップに立つ「行財政改革推進本部」を立ち上げました。さらに、大学関係者や有識者などを委員とする「行財政審議会」を設けることとしております。

こうした場において、^{おおよげ}公が本来なすべきことを明らかにする中で、市の果たすべき役割を明確にし、(NPO法人やボランティア団体など各種団体、)民間事業者等に委ねられるものは委ねるといった姿勢を持って、

組織のあり方、合併後の事務事業の見直し、公共料金の統一や財源収支不足の解消に向けた財政健全化など、当市が抱えております様々な課題について検討し、実効性のある行財政改革に取り組んでまいります。

その内、年度途中からでも改善できる点につきましては、議員各位や市民の皆様の御理解を得ながら対応してまいりたいと考えております。

また、定員適正化計画につきましては今後策定してまいります。合併協議において提示されておりました、3人の退職につき2人を採用するといった案を上回る努力をしてまいりたいと考えております。

これに伴って市民の皆様への行政サービスが低下することのないよう、限られた人員の中で適正な配置・育成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、昨年10月20日の台風23号をはじめとする災害への対応であります。

御承知のとおり、当市は、今年の台風で甚大な内水被害を受けました。このため、飯尾川、桑村川、岩屋谷川、ほたる川などの整備を急ぐため、私が先頭に立ち、議員各位や流域の皆様とともに、国や県に要望を行ってまいりました。

この結果、先般成立した国の補正予算で飯尾川下流の角の瀬^{すみのせ}において排水機場が新設されることになったのはじめ、県においても岩屋谷川排水機場のポンプのオーバーホール、雨量や水位観測局の充実、河川の浚渫など、被害軽減に向けた取り組みをいただけることになりました。

また、吉野川市台風23号被害義援金配分委員会を開催し、住宅が床上浸水された方などに対し、県からの義援金及び市に直接寄せられた義援金の配分等を進めるとともに、床上浸水及び半壊以上の被災を受けた方の内、希望された41件について、被災者生活再建支援制度及び住宅再建特別支援制度の支援要件に該当するか再調査し、該当しました20件について支援することといたしました。

さらに、台風23号をはじめとする災害による被災箇所については、国の補助を受けて復旧を図るべく、公共土木施設災害で83件、農林水産業施設災害で63件の災害査定を受け、順次発注し、復旧を進めている他、小規模な災害についても復旧を図ってきたところであります。

また、防災対策についての組織の強化を図るとともに、今後作成する「吉野川市の地域防災計画」におきまして、台風23号への対応において明らかになりました問題点を十分に踏まえた改善策を盛り込みたいと考えております。

さて、今議会に提出しております平成17年度予算は、私が、市政を担当することとなって初めての通年予算であります。

御承知のように、国の財政は危機的な状況にあり、これまでの三位一

体改革を巡る議論の中でも明らかになってまいりましたように、構造改革、財政改革の名の下に、地方が一方的に切り捨てられつつあるといった状況は現在も変わっていないと認識しております。

こうした中、地方6団体の活動などによりまして、平成17年度の「地方財政対策」におきましては、地方交付税が若干の増に転じることとなるなど、一息ついたという感じもいたしますが、実態といたしましては、

苦勞して予算を編成いたしました平成16年度当初並の措置が見込まれるにすぎず、地方交付税に財源の多くを頼っております当市にとりまして、依然として厳しいことに変わりはありません。

ことに当市の場合は、歳入において、市税の増加が見込み難いこと、歳出においては、(財源措置はあるというものの、)市となったことに伴い、(福祉事務所を設置し、生活保護業務を実施することとなったことから、)生活保護費などの義務的経費が増加することに加え、

防災対策、情報化への対応、下水道整備などの環境対策、少子高齢化対策など対応すべき課題も山積いたしております。

また、昨年10月1日に合併し、新市に移行して間もないことから、合併に伴い期待される経費節減等の効果がまだ現れておらず、分庁舎方式をとったことに伴う歳出増加を吸収するまでにいたっていない状況にあります。

こうしたことから、平成17年度予算につきましては、旧町村時代にもまして施策を厳しく選択し、可能な限り歳入を確保するとともに、徹底した経費の節減、合理化に努め、限られた財源を重点的に配分することを基本として編成いたしました。

また、「麻植郡4町村合併まちづくり計画」に掲げられている、合併を契機として合併特例債を活用して実施する事業につきましても、限定的に計上することといたしました。

こうした事業につきましては、旧町村の思いもあり、積極的に実施す

べきであるという声もありますが、旧4町村長の確認事項で財政状況を十分に勘案して実施することとしていることや、市長選、また市政懇談会等での市民の皆様の声等も踏まえ、今後、「新市の建設計画」を作成

する過程におきまして、幅広い市民が利用でき、市が持続的に発展していくためにどのような事業が真に必要なか、十分吟味してまいりたいと考えております。

一方、平成18年度までに執行する必要がある国からの合併補助金を活用し、ネットワークで旧町村にある各図書館等を結ぶ図書館システムを構築することにより、従来の施設を有効利用しながら特色ある図書整備を図ることとし、それに必要な経費を計上しております。

さらに、このように厳しい財政状況ではありますが、市の将来にとって重要と考えられる事業については、必要な予算を計上いたしました。

具体的には、今後の市としての防災の基本となります地域防災計画の策定や、子育てしやすい環境を創るため、県内ではまだ数自治体しか例がない、乳幼児医療費の助成対象の6歳児未満児までの拡大などについて、それぞれ必要な経費を計上しております。

こうしたことにより、平成17年度の吉野川市一般会計予算額は、議第55号で提案しておりますが、183億5,174万3千円となり、合併前の旧4町村の平成16年度の一般会計当初予算の合計額188億5,074万6千円に比べ、4億9,900万3千円、率にして2.6%の減となっております。

また、平成17年度の特別会計及び企業会計予算につきましては、議第56号から議第65号で提案しておりますが、特別会計が9会計で合計170億7,413万8千円、水道事業会計が13億4,982万8千円となっております。

次に、平成16年度吉野川市一般会計補正予算につきましては、議第50号で提案しておりますが、国からの合併補助金を活用し、教育用パソコンの整備を図るための経費3億円など、3億1,432万5千円を

追加計上いたしております。

また、平成16年度の特別会計及び企業会計補正予算につきましては、議第51号から議第54号で提案しておりますが、特別会計が3会計で合計7,438万6千円を減額するとともに、水道事業会計につきまして、流用できる職員給与費を785万円減額するものであります。

次に、今定例会に提出いたしております予算議案以外の案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

予算議案以外の提出案件は、旧町村等の決算認定32件と条例案等14件、その他2件でございます。

議第4号から議第11号は、平成16年度の鴨島町の一般会計、国民健康保険他5つの特別会計、及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議第12号から議第20号は、平成16年度の川島町の一般会計、国民健康保険事業他6つの特別会計、及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議第21号から議第28号は、平成16年度の山川町の一般会計、国民健康保険事業他5つの特別会計、及び水道事業会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議第29号から議第34号は、平成16年度的美郷村の一般会計及び国民健康保険事業他4つの特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

議第35号は、平成16年度麻植学校給食組合の一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議第36号は、吉野川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。地域審議会委員の報酬等を定める必要があることから、条例の一部を改正する

ものであります。

議第 37 号は、吉野川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定でございまして、町村合併による美馬市、阿波市の誕生等に伴い、町名の表記等を改正するものであります。

議第 38 号は、吉野川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定でございまして、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、（地方公務員法第 58 条の 2 の規定に基づき、）人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めるものであります。

議第 39 号は、吉野川市職員の修学部分休業に関する条例の制定でございまして、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、修学を通じた職員の公務に関する能力の向上に資するため、（地方公務員法第 26 条の 2 第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、）職員の修学のための部分休業に関し必要な事項を定めるものであります。

議第 40 号は、吉野川市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定でございまして、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、職員の就業意識の多様化に応じた勤務形態を可能とするため、（地方公務員法第 26 条の 3 の規定に基づき、）高齢者の職員の部分休業に関し必要な事項を定めるものであります。

議第 41 号は、吉野川市火葬場条例の一部を改正する条例の制定でございまして、町村合併により阿波市が誕生すること等に伴い、町名の表記等を改正するものであります。

議第 42 号は、吉野川市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定でございまして、乳幼児医療費の助成対象を拡大するため、「乳幼児」の定義規定等を改正するものであります。

議第 43 号は、吉野川市学校施設管理条例の一部を改正する条例の制定でございまして、学校施設利用許可申請書の様式等を改正するものであります。

議第 44 号は、吉野川市教育研究所設置条例の制定でございまして、

教育の充実、振興を図ることを目的に教育研究所を設置するため、(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、)教育研究所の設置に必要な事項を定めるものであります。

議第45号は、吉野川市と阿波市の火葬場使用に関する事務の委託に関する規約についてございまして、町村合併により阿波市が誕生することに伴い、平成17年3月31日における旧吉野町及び土成町の区域の阿波市の住民に対する火葬場の使用許可及び使用料の徴収に関する事務を、阿波市に委託する規約を定めるものであります。

議第46号は、火葬場に関する事務の受託に関する協議についてございまして、町村合併により阿波市が誕生することに伴い、火葬場に関する事務を阿波市から受託することについての協議であります。

議第47号は、吉野川市美郷物産館の指定管理者の指定についてございまして、美郷商工会を指定管理者に指定するものであります。

議第48号は、鴨島町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定について、議第49号は、山川町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定について、それぞれ協定の金額を減額するため、基本協定の一部を変更する協定を締結するものであります。

議第66号は、吉野川市美郷区域過疎地域自立促進計画を定めるものでございまして、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、平成17年度から5カ年間を計画期間とし、美郷区域の自立促進を図るための基本的方針などを定めた計画を策定するものでございます。

議第67号は、市道路線の認定についてございまして、道路法第8条第1項の規定により、市道の路線認定をするものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきまして、後ほど説明させていただきますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。